

研究の結果

調査研究1「アンケート調査」

- ・ 日本人学校における障害のある子どもへの対応に関する調査
(2005年度の調査とその結果)
- ・ 日本人学校における特別支援教育に関する調査(2006年度の調査とその結果)

調査研究2「訪問による実地調査」

- ・ 日本人学校における障害のある子どもへの校内体制等に関する実地調査
(2005年度の実地調査とその結果)
- ・ 日本人学校における特別支援教育に関する実地調査
(2006年度の実地調査とその結果)

ネットワーク構築の試み

- ・ ICTを活用した日本人学校の特別支援教育協議会の実施

調査研究1「アンケート調査」

「日本人学校における障害のある子どもへの対応」に関する調査

2005年度の調査とその結果

調査の趣旨と目的

本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。これまでも、海外出張等によって在外生活をする事となった家庭もしくは在外から帰国する家庭に対して、公立の教育相談施設や民間の海外子女教育財団等によって、子弟の教育に関する相談が行われてきた。しかし、障害のある子どもについては、これらの機関に専門的な相談の窓口がなく、対応に苦慮しているのが現状である。しかも、近年は特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。そこで、本調査では、海外に在留する日本人の子どもに国内の小・中学校と同等の教育を行っている日本人学校を対象として、特別支援教育に関する要望や求められている情報内容等を調査する。この調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外の主だった機関とのネットワークを形成しようとするものである。

海外在住の障害のある子どもについては、特定の日本人学校等に在籍する事例についての報告はあるものの、これまで組織的に調査されたものは見あたらない。今回の「日本人学校における障害のある児童生徒への対応」に関する調査は海外在住の障害のある子どもの教育的ニーズを中心とした実態に関する初めての調査となる。この結果は、今後、海外への移住や帰国予定のある障害のある子どもや保護者にとって、今後の生活を考える上で貴重な情報となることが予想される。また、これによって構築する予定の相談支援体制やネットワークは、これらの人々に対する有用なサービスを提供できるものになると考える。このような在外邦人等へのサービスは、我が国の特別支援教育に関するナショナルセンターである国立特殊教育総合研究所・教育相談センターが、その役割を担うべき業務であると考えている。

調査の方法

「日本人学校における障害のある児童生徒への対応に関する調査」(資料1参照)を全日本人学校84校にインターネットを通じてメール添付により送付し、メールの返信により回答を求めた。

調査の実施期間は、2005年2～4月の間であった。

調査の結果

回答は 77 校からあり、回収率は、91.7%であった。

1. 日本人学校に在籍している障害のある児童生徒の実態と校内の対応について

障害のある児童の在籍状況について「在籍している」「在籍していた」「現在在籍していない、過去にも在籍していた」「在籍していない」の選択肢から回答を求めた。表 1 に示すように、障害のある子どもが在籍している学校は 27 校であり、回答のあった日本人学校の約 3 割にあたる。

表 1 障害のある児童生徒の在籍状況

障害児の在籍状況	学校数
在籍している(過去にも在籍していた)	27
在籍していたことがある(今は在籍していない)	6

現在在籍している障害種で最も多かったのは LD・ADHD・高機能自閉症の 16 名、次いで情緒障害 14 名、知的障害の 12 名であった(図 1 参照)。

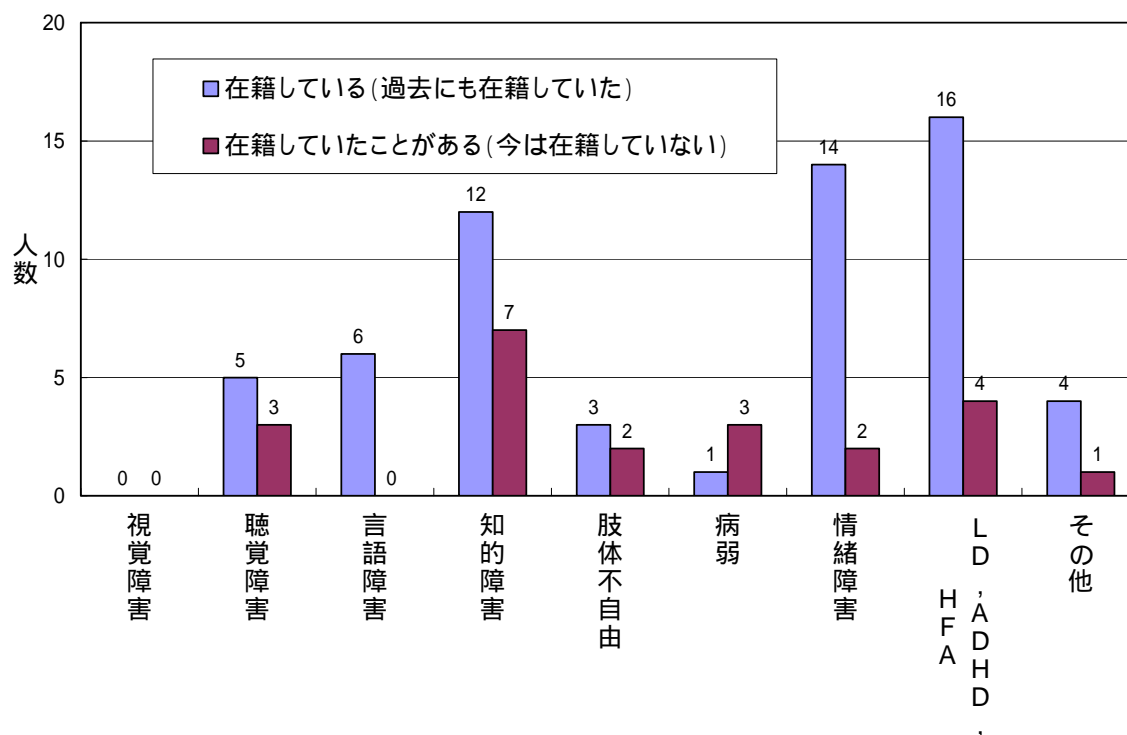


図 1 障害種別 在籍人数

障害のある児童生徒が在籍している 27 校に対して校内の支援体制として 8 項目をあげ、その中から、実施している内容の選択を求めた。多く行っているものは「抽出による個別や小集団による指導の実施」と「教職員加配」で 18 校、「校内検討委員会の設置」で 15 校であった（図 2 参照）。なお、「特殊学級の設置」は 13 校であった。特殊学級の設置があると回答した学校は表 2 に示した。

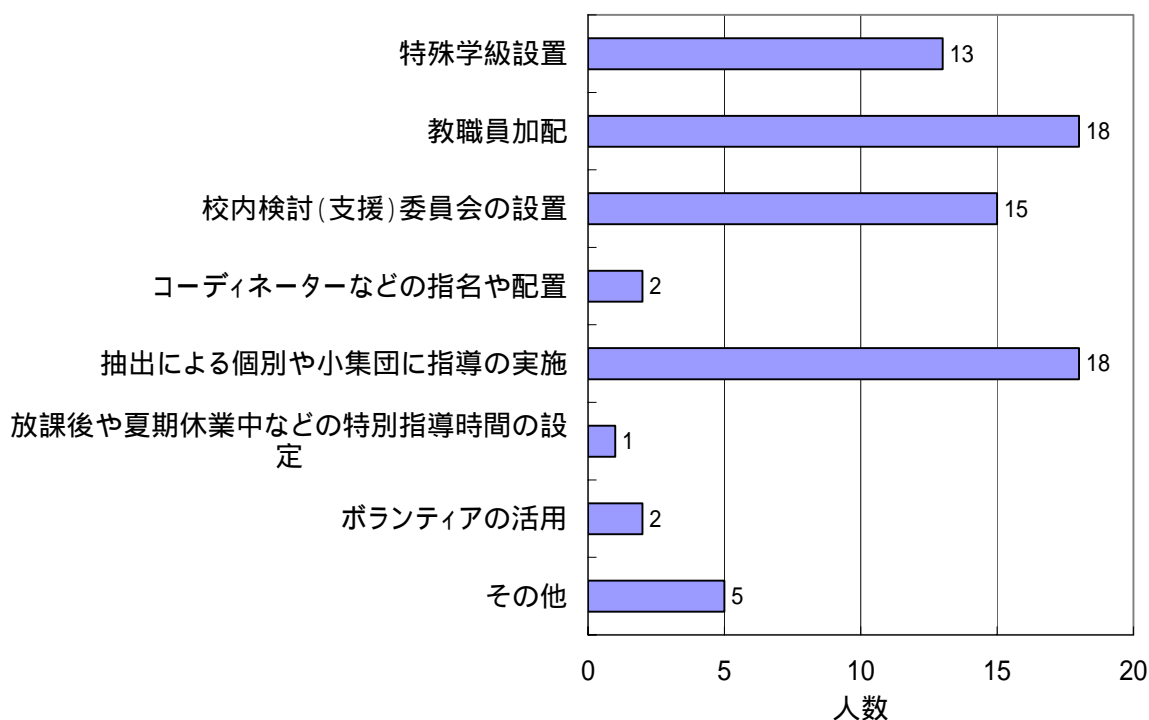


図 2 校内支援体制について

2. 障害のある子どもの日本人学校への入学に関する問い合わせや相談の依頼について

障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談がある学校が 39 校であり、約半数の学校で障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談を受けていた。また、この問い合わせや相談の窓口は、39 校中 33 校で管理職の対応であった。

相談の具体的な内容につ

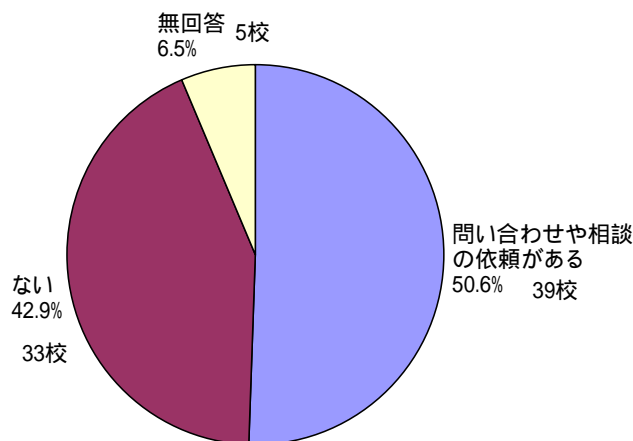


図 3 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談

いて自由記述で回答を求めたところ、39校より回答（複数回答）があった。その内容を分類してみると、以下のように大別することが出来た。

障害のある子どもの就学について

障害のある子どもの就学についての相談を受けている学校が30校であった。この中には、重度重複障害児の受け入れ希望（3校）や中学部での受け入れ希望（1校）、通常学級で指導してもらえないか（1校）が含まれている。

校内体制や指導方法等について

校内体制や指導方法等についての相談や問い合わせは15校で受けていた。その内容を概括してみると、校内体制について（5校）、個別支援の有無（5校）、通学方法（1校）、受益者負担について（2校）等であった。

地域リソースの有無と活用について

地域リソースがどこにあり、どのように活用できるのかについての相談を3校で受けていた。

帰国後の支援方法について

帰国後の支援方法についての相談は2校であった。帰国後の就学相談の場や地域の学校の情報提供を求めている内容であった。

その他

他の日本人学校からの相談を受けた学校が2校あった。その内容は、障害のある子どもの受け入れ状況や指導方法についての問い合わせや、特別支援教室を立ち上げる際の必要な働きかけについてであった。

このように、日本人学校に寄せられる相談内容は多岐にわたっているだけでなく、特別支援教育を求める保護者の増加や関心の多さが伺われる。さらに、特別支援教育への関心が高まっており、先進校からの情報を得ようとする動きが少数ではあるが、みられている。今後、こうした動きはさらに高まっていくのではないかと考えられる。

3. 在外邦人からの相談依頼について

在外邦人の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼があると回答したのは19校であった。（図4参照）

相談を受けている学校について、9項目の対応内容を示し、該当するもの全てを選択するよう回答を求めた。（図5参照）相談を受けている19校は、「必要に

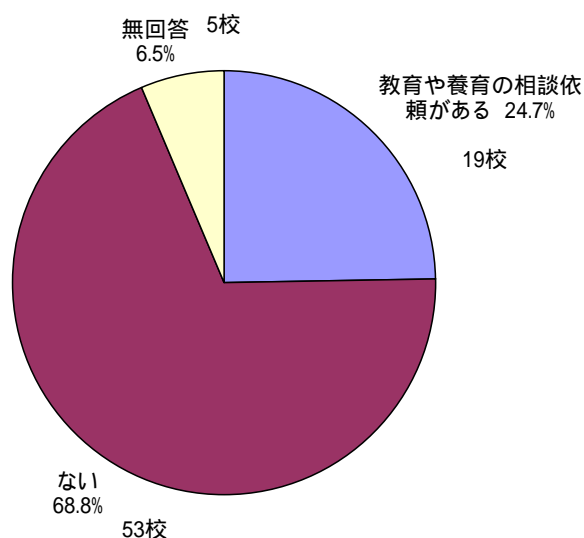


図4 在外邦人からの相談依頼

応じ来校や電話等による相談に応じる」ことに対応している学校が最も多く14校であった。

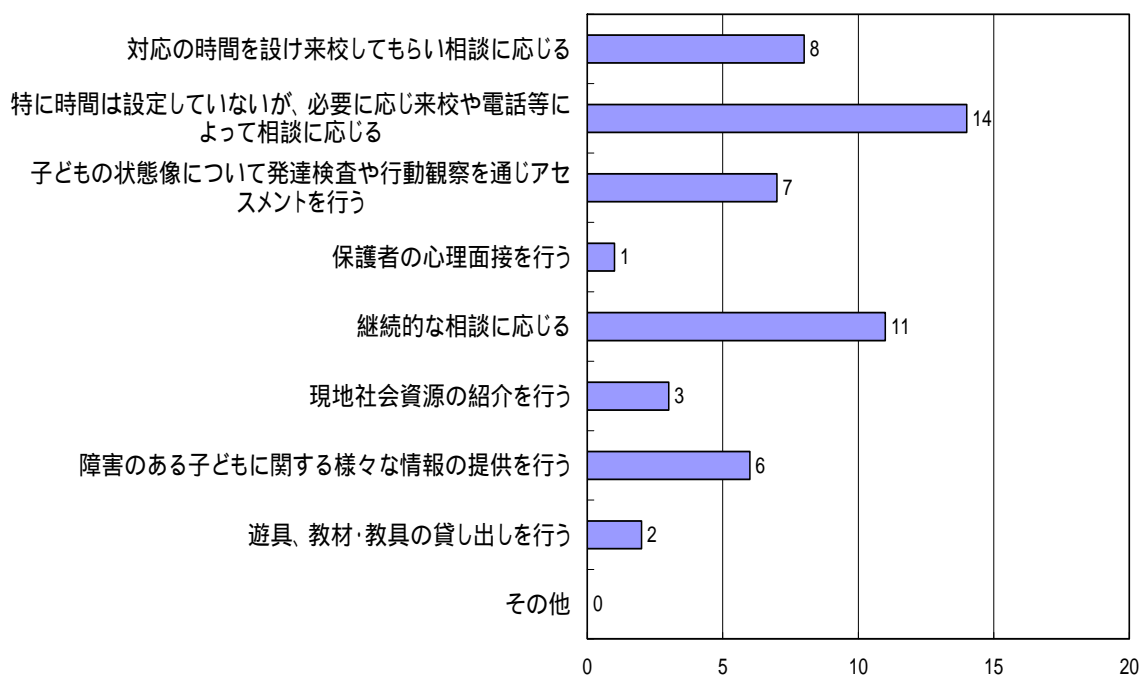


図5 相談対応の内容

4. 連携や協力機関について

障害のある子どもへの対応について、連携や協力機関の有無について回答を求めた。連携や協力機関がある学校は17校であり、56校の学校では「ない」という回答であった。(図6参照)

現地での連携や協力機関としては、地元の養護学校や教育相談機関、JOMF(財団法人海外邦人医療基金)の医療派遣の医師、日本人会等であった。日本国内の機関との連携先としては、児童生徒が日本で通っていた機関と個別に連絡をとっている回答がほとんどであった。

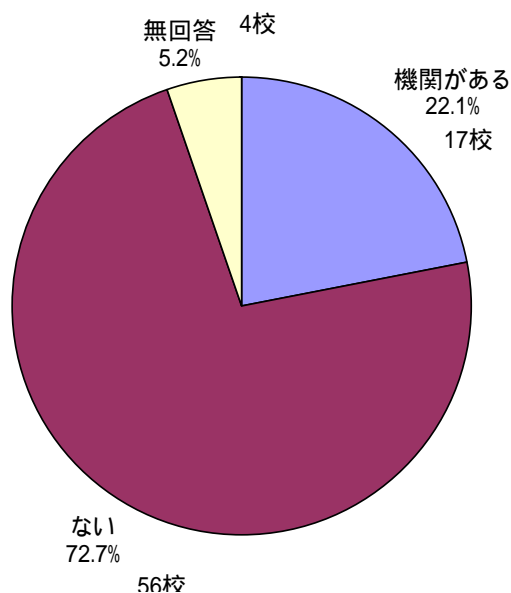


図6 連携や協力機関の有無

5. 日本人学校における障害のある子どもの受け入れ体制について

障害のある子どもの入学希望に対して、今後、受け入れる体制を整備していくことが求

められるようになると考えますかという質問に対して、「求められるようになる」と回答した学校は59校あり、全体の76%であった。(図7参照)

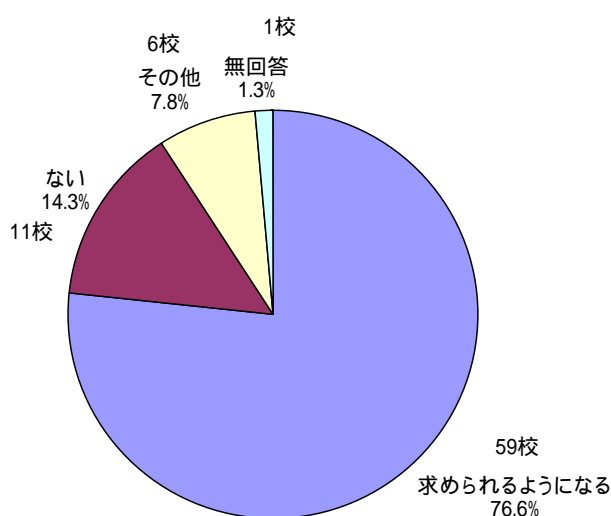


図7 障害のある子どもの受け入れ体制について

日本人学校に障害のある子どもを受け入れる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要であるか、主なものを3つまで記載するよう回答を求めた。

それぞれの回答には、複数の内容が含まれ、3つにとどまっていなかったことを付記し、それらも含めた回答を以下のように整理した。

人的整備

必要な条件整備として一番多くあげられたのが「人的整備」である。この回答を記載した学校は76校で、ほぼ全ての学校で必要と考えている条件整備である。これから特別支援教育を整備するに際して必要な条件が人的整備というのは当然といえば当然ではあるが、限られたマンパワーの活用についての対策をより具体的に検討し、その上での人的整備の検討が今後各校において取り組むべき課題となっていくと考えられる。

その人的整備の内容をみると、「特別支援教育について造詣ある専門的知識を有した教員が必要である」「加配教員(補助教員)が必要である」に集約出来るが、養護教諭を求めている学校が3校あった。このことは、今後医療との連携を考えての事であるのか、不登校等の児童生徒への対策を意識しているのか、詳細な検討が必要であろう。

また、一方で「現地施設と連携をするための通訳者の配置」とか「ボランティアの活用」「日本から巡回指導してくれる専門家の派遣」等特別支援教育を深化するための具体的な対策を記載している学校もあり、日本人学校においても特別支援教育が動き出してきたと考えられる。

施設設備の整備

二番目に多かったものは、「施設設備の整備」である。48校が回答した。特に施設のバリアフリー化を上げた学校が13校あった。運動障害等のある子どもへの具体的な対策の一つと考えることもできる。また、障害児を指導していく大型教具や遊具の設置を上げた学校もあった。

指導に関する仕組みの整備

「校内システムの構築」や「指導計画の作成が必要」と回答した学校がそれぞれ19校あった。この中には、「指導法や関係指導手引き書等の充実」を記した学校もあった。

保護者への理解

「保護者への理解」を挙げている学校が 15 校あった。これには、当該児童の保護者への学校運営や指導方針等への理解を求めていく必要があるということと、他の保護者への障害児教育への理解を求めるといふ両方の意味があると思われる。

専門性の保障に関する整備

「職員の研修や理解が必要」「現地専門機関や専門家との連携」「財政的支援」に関して、それぞれ 13 校ずつ回答があった。特に、「現地専門機関や専門家との連携」については、国情や言語等の問題もあり、さらに詳細に検討することが必要であろう。

その他

上記以外には、「日本の専門家とのネットワークの形成や帰国後の専門機関等との連携」(7校)、「運営委員会や理事会、日本人会への啓発と協議」(5校)、「近隣在外教育施設とのネットワークが必要」(3校)、「教育相談体制整備が必要」(2校)、「障害児の受け入れ基準の整備」(1校)があった。

6. 本研究所に対する支援ニーズ

本研究所への期待やニーズについて、自由記述で回答を求めた。本研究所に対する支援ニーズがある学校は 28 校であり、全体の 36%であった。(図 8 参照)

記述内容を整理し、書かれた数の多い順に記載すると以下ようになる。

最も多いニーズは、「具体的な子どもの相談や実態把握、指導等教育の進め方に関する個別支援」に対するニーズであり 10 校から寄せられた。

「障害に関する様々な情報や資料の提供」が次いで多く、7 校から寄せられた。

「専門家の派遣による巡回指導をしてほしい」というニーズが 5 校から寄せられた。

「指導計画作成への支援がほしい」「保護者への支援をお願いしたい」「校内体制づくりへのアドバイスがほしい」「子どものアセスメント方法について助言がほしい」「他の日本人学校の実践やネットワーク構築に支援がほしい」「障害児の具体的な指導法や教材・教具について指導助言してほしい」というニーズがそれぞれ 3 校から寄せられた。

また、「教員の研修を受け入れてほしい」「派遣される教員に対して特別支援教育に関する研修をしてほしい」という要望もあった

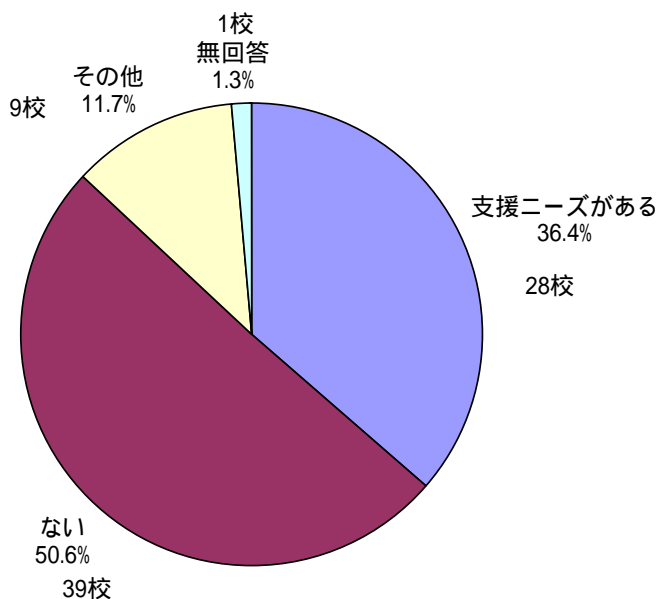


図 8 本研究所に対するニーズ

このような研究所に対するニーズをどのように実現していくかは、様々な取り組みを行っている日本人学校の実地調査を行う中から、さらに検討していきたい。

7. 障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要な子どもについて

障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要とする子どもについて課題の有無について回答を求めた。課題があると回答した学校は39校であった。(図9参照)

この課題の多くは、日本語の習得及び学力に関するものであった。その他には、医師やスクールカウンセラーとの連携に関する課題やインターナショナルスクールからの編入で教育課程の違いによる問題等が挙げられていた。

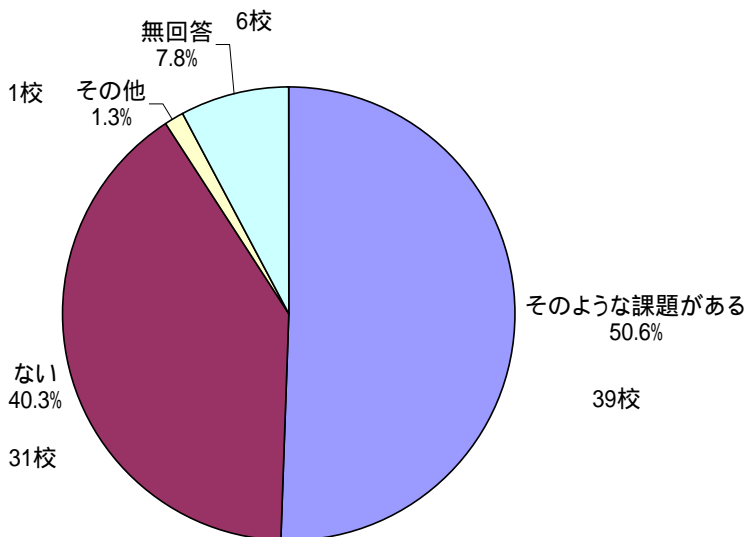


図9 障害とは別の個別的な配慮の必要性

まとめ

回答のあった日本人学校の約3割(27校)に障害児が在籍しており、その学校の対応としては、特殊学級を設置している学校が約5割(13校)、それ以外の学校では、抽出による指導や教員の加配という配慮を行っていた。

また、障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談は、全体の約5割(39校)の学校で受けていた。この問い合わせや相談の窓口は、8割以上(33校)が管理職であった。今後、障害児の受け入れる体制を整備していくことが求められるようになってきている学校が全体の7割以上(59校)あった。

このように特別支援教育に対する関心は、徐々に広がってきており、障害児に対する指導内容・方法の情報が得にくいことや専門機関との連携がとりにくいこと等の課題が示されていた。また現地での連携機関が少ない状況を踏まえると、現在ではそれほど高くない本研究所へのニーズは、今後増えていくことが予想される。さらに障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談の窓口を管理職が対応していることから、日本人学校の管理職には障害や教育相談に関する基本的な知識のある人が望ましく、その研修の実施が必要とされる。

本調査とは深く関わらないが、障害児に関する指導以外に、日本人学校では、日本語の

習得や学力に関すること、社会性や生活習慣に関すること、在籍期間が短い等の課題が挙げられていた。

表2 特殊学級設置校 一覧(2005年2月現在)

香港日本人学校小学部香港校
広州日本人学校
泰日協会学校
クアラルンプール日本人学校
シンガポール日本人学校 小学部 チャンギ校
ニューデリー日本人学校
シドニー日本人学校
ニュー・ヨーク日本人学校 グリニッチ校
ニュージャージー日本人学校
日本メキシコ学院日本コース
ロンドン日本人学校
ブラッセル日本人学校
ミラノ日本人学校

日本人学校調査

質問の回答方法について

各質問の内容をよくお読みになった上で、**回答欄(青枠)**に内容を入力してください。

質問の種類により「選択肢番号入力」「数値入力」「文字入力」と3種類の箇所がございます。

シートとは画面左下の右図の箇所を指します [\サーベイ\在籍児童リスト\補足説明\](#)

1. 学校名	
2. 所在地	
3. 電話番号	
4. FAX番号	
5. Eメール	
6. 回答者氏名	

障害のある子どもについて

1. 障害のある在籍児童生徒の実態と校内の対応について

Q1. 障害をもつ児童の在籍状況を各障害別にお答えください。

- | |
|------------------------|
| 1. 在籍している |
| 2. 在籍していたことがある |
| 3. 現在在籍していて、過去にも在籍していた |
| 4. 在籍していない |

各障害について分からない場合は、左下のシート「補足説明」を参照してください

[補足説明](#)

	在籍状況
1. 視覚障害	
2. 聴覚障害	
3. 言語障害	
4. 知的障害	
5. 肢体不自由	
6. 病弱	
7. 情緒障害	
8. LD, ADHD, 高機能自閉症	
9. その他	

各障害について1つでも「1~3」とお答えいただいた場合は、左下のシート「在籍児童リスト」に詳細をご入力いただけますよう、お願いします。

[在籍児童リスト](#)

障害をもつ生徒が1人も在籍していない場合は、Q4にお進みください。

Q2. 障害のある子どもへの校内教育体制について、該当する番号をすべて入力してください。

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 特殊学級設置 | |
| 2. 教職員加配 | |
| 3. 校内検討(支援)委員会の設置 | |
| 4. コーディネーターなどの指名や配置 | |
| 5. 抽出による個別や小集団による指導の実施 | |
| 6. 放課後や夏期休業中などの特別指導時間の設定 | |
| 7. ボランティアの活用 | |
| 8. その他 | |

Q2

SQ. 加配の人数内訳(および週あたりの時間)を入力してください

- | | 人数 | 週の時間 |
|-------------|----|------|
| 1. フルタイム教員 | | |
| 2. パートタイム教員 | | |
| 3. 教員補助 | | |
| 4. 生活介助 | | |

	人数	週の時間

Q3. 障害のある児童生徒の教育について課題になっていることがあれば具体的に

2. 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談の依頼について

Q 4 . 障害のある子どもの入学や転入に関して、問い合わせや相談の依頼がありますか。

- 1 . ある
- 2 . ない [Q 8 にお進みください](#)

Q 4

Q 5 . それはどのような人からですか。

- 1 . 赴任予定の邦人から
- 2 . 在外邦人から
- 3 . その他

Q 5

Q 6 . 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 7 . 問い合わせや相談の窓口はどのように設けていますか。

- 1 . 管理職
- 2 . 校務分掌
- 3 . その他

Q 7

3. 学校に対する在外邦人からの相談依頼について

Q 8 . 在外の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼がありますか。

- 1 . ある
- 2 . ない [Q 1 2 にお進みください](#)

Q 8

Q 9 . 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 1 0 . 依頼への対応をどのように行っていますか。該当する番号をすべてご入力ください。

- 1 . 対応の時間を設け来校してもらい相談に応じる
- 2 . 特に時間は設定していないが、必要に応じ来校や電話等によって相談に応じる
- 3 . 子どもの状態像について発達検査や行動観察を通じアセスメントを行う
- 4 . 保護者の心理面接を行う
- 5 . 継続的な相談に応じる
- 6 . 現地社会資源の紹介を行う
- 7 . 障害のある子どもに関する様々な情報の提供を行う
- 8 . 遊具、教材・教具の貸し出しを行う
- 9 . その他

Q 1 0

Q 1 1 . 依頼への対応をどのような体制で行っていますか。具体的にご入力ください。

4. 質問項目1～3に関し、現在連携や協力関係にある機関や団体、またはネットワークについて

Q12. 障害のある子どもへの対応に関し、連携や協力関係にある機関はありますか。

- 1. ある
- 2. ない [Q15にお進みください](#)

Q12

Q13. 現地、近隣国別に機関名を具体的にご入力ください。

Q14. 日本国内の機関等について具体的にご入力ください。

5. 障害のある子どもの入学希望に対する受け入れ体制の整備について

Q15. 障害のある子どもの入学希望に対し、今後受け入れる体制を整備していくことが求められるようになると思いますか。

- 1. なる
- 2. ならない
- 3. その他

Q15

Q16. 日本人学校での障害のある子どもの受け入れが行われる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要だと思いますか。主なものを3つまで具体的にご入力ください。

6. 本研究所に対する支援ニーズ

Q17. 本研究所は設置以来障害のある子どもの教育に関する保護者からの相談への対応、教員支援及び資料・情報の提供などの支援を行っていますが、本研究所に対して貴校からの支援ニーズはありますか。

- 1. ある [Q18にお答えください](#)
- 2. ない
- 3. その他

Q17

Q18. その内容について具体的にご入力ください。
この質問はQ17で「1. ある」と入力した方のみお答えください。

個別的な配慮や対応を必要とする児童生徒の実態と校内の対応について

Q19. でお尋ねした「障害に関する内容」とは別に、学校生活において特に個別的な配慮や対応を必要とする子どもに関し、課題となっていることがありますか。

1. そのような課題がある [Q20にお答えください](#)
2. そのような課題はない
3. その他

Q19

Q20. 課題について具体的にご入力ください。

この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

Q21. それらの課題への対応を校内において、どのように工夫されていますか。具体的にご入力ください。

この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

質問は以上で終了です。このファイルは必ず保存してください。ご協力ありがとうございました。

「日本人学校における特別支援教育」に関する調査

2006 年度の調査とその結果

調査の目的

2005 年度の調査結果を踏まえ、2006 年度の日本人学校における特別支援教育の最新状況を把握するために実施した。

調査の方法

「日本人学校における障害のある児童生徒への対応に関する調査」(2005 年度の調査) 結果報告を全日本人学校 84 校にインターネットを通じてメール添付により送付した際に、2006 年度の学校の特別支援教育の状況について質問し、メールの返信により回答を求めた。質問の内容は、以下の通りである。

- | | |
|--|-------|
| 1. 今年度あらたに特殊学級（特別支援学級）を開設した | （有・無） |
| 2. 取り出し授業や教員配置の工夫など個別の対応を工夫している | （有・無） |
| 3. 現地の養護学校、関係機関との連携・協力をしている | （有・無） |
| 4. 上記以外にも特別支援教育について工夫していらっしゃるごこと、課題となっていることがあればお教え下さい。 | （ ） |

2005 年度調査結果と 2006 年度の特別支援教育の状況についての質問の送信は、2006 年 6 月に行い、その返信（回答）は、2006 年 6 月～7 月の間であった。

調査の結果

質問の返信（回答）は 45 校からあり、回収率は、53.6%であった。
返信のあった日本人学校の地域は、表 1 に示すとおりである。

表 1 回答のあった
日本人学校の地域

1. 今年度あらたに特殊学級（特別支援学級）を開設した学校

今年度新たに開設したと回答のあった学校は、上海日本人学校浦東校とハノイ日本人学校、北京日本人学校であった。

2. 取り出し授業や教員配置の工夫など個別の対応を工夫について

工夫していると回答のあった学校は、20 校あった。工夫点として具体的に記載されていた内容は、非常勤講師の雇用、教員同士間での子どもの状態の共有等であった。

地域別	回答校数
大洋州	1
アジア	18
欧州	11
中近東	8
北米	2
中南米	5
合計	45

3. 現地の養護学校、関係機関との連携・協力について

連携・協力していると回答のあった学校は、8校であった。内容としては、現地校との交流を行っているところがほとんどであった。現地の相談機関や大学と連携のある学校もあった。

4. 特別支援教育についての工夫や課題について

この設問に対して44校からの回答があった。ここでは、工夫と課題について、分けて整理する。

1) 工夫点について

限られた予算、限られた教員数、教材の中で運営している学校が多いが、その中では、次のような工夫がなされていた。

- ・現地日本人会の方に、週に1日、教育ボランティアとして授業での支援を依頼している。
- ・ニューヨーク教育審議会の教育相談室と連携し、研修を重ねている。
- ・夏の教職員の研修として、特別支援教育に関わっている方を招いて、共通理解を深めている。
- ・特別支援教育担当を1名おき、担任及び児童・生徒への支援体制を強化した。
- ・文部科学省に専門の教員の派遣を依頼した。
- ・特別支援教育担当が主となって担当者会をつくり、協議する場を設定した。
- ・高雄師範大学の特殊教育所属の朱淑玲先生（東京大学留学）に相談している。
- ・全校体制による個別の対応を心がけている。
- ・親の授業への参加をはじめとした、学校生活上の児童理解、担任との連携を綿密に行っている。
- ・教材教具を教員が手作りしている。
- ・教員数が少ない中で、TT授業を週12時間ほど設定して取り組んでいる。

これらの状況をみると、「日本人学校外の資源の活用」と「校内体制の工夫」「研修の実施」という3点にまとめられる。

「日本人学校外の資源の活用」では、現地日本人会、保護者、ニューヨーク教育審議会、高雄師範大学というような資源を活用して、特別支援教育の展開を図っている。現地日本人会以外は、現地の機関であり、言語の問題が解決できれば（コミュニケーションがとれれば）大いに活用したいところである。

「校内体制の工夫」では、特別支援教育担当の指名、協議会の設置、学校体制の工夫、TT授業の設定等を行うことで、特別支援教育の充実を図っている。ここでは、後述する課題とも関係するが、限られた中での工夫であるため、どうしても個々の教員に負担がかかってしまうことが、裏腹の課題となっている。

「研修の実施」では、特別支援教育に関する情報を学ぶことで個々の教員の意識を高めている。

2) 課題について

課題に関しては、特定の個をイメージした内容が多く示されている。具体的には、以下のような内容である。

- ・本人の障害の程度の把握が困難（客観的な資料がない）
- ・何を、どの程度指導できるのかわからない。（日常生活や学校生活における工夫、特に指導方法や教材等）
- ・母親との見解の相違（本人の障害について）
- ・人的配置のゆとりがない（教員数の不足による個別対応のむずかしさ）
- ・取り出し授業の効果的な実践。
- ・支援を必要とする児童生徒の発達段階の見極め。
- ・カリキュラムの作成や指導体制が課題である。
- ・中学校の特殊学級または養護学校で自閉症の生徒を指導した経験のある教員の確保。
- ・施設面での課題が多い。
- ・個別の対応を心がけているが、職員への負担が大きくなってきている。
- ・校内における障害児理解教育への啓発
- ・卒業後の進路指導（日本の学校との連携）

これらの回答からは「子どもの実態把握」「指導内容・方法」「人的・設備等の予算面」「進路及び日本の学校との連携」の4点に整理ができる。特に、「子どもの実態把握」「指導内容・方法」については、特別支援教育に関する経験者の確保によって解決できる問題である。上記の工夫点の中に、「文部科学省に専門の教員の派遣を依頼した」という内容が記載されていたが、今後、全ての日本人学校に特別支援教育の経験者を派遣していくような方策が必要とされる。また、「進路及び日本の学校との連携」に関しては、当研究所も日本の教育の窓口機関として機能していくことが必要だと考える。

まとめ

回答のあった日本人学校のうち、新たに特殊学級を設置していた日本人学校は3校であった。日本人学校の特殊学級は、日本人学校運営協議会等が必要に応じて設置している。対象となっている子どもが転校あるいは帰国した場合は、その学級が閉鎖され、そういう点で、日本人学校における特殊学級は流動的な学級でもある。したがって、教員の配置に関しても難しい点があると考え。実際には特殊学級を設置しないまでも、個別の対応を工夫している学校が20校あった。また、現地校との連携や協力を行っている学校は、8校あり、回答のあった学校の約18%であった。言語の問題が解決できれば、もう少し割合は

増えるのかも知れない。

多くの学校では、限られた予算、限られた教員数、教材の中で学校運営をしているが、その中でも「日本人学校外の資源の活用」「校内体制の工夫」「研修の実施」という3点で、特別支援教育の充実に向けての工夫がなされていることが分かった。一方、課題としては、「子どもの実態把握」「指導内容・方法」「人的・設備等の予算面」「進路及び日本の学校との連携」の4点が挙げられた。これらのことから、今後、全ての日本人学校に特別支援教育の経験者を派遣していくような方策が必要とされ、当研究所は、日本の教育の窓口機関として機能していくことをはじめとして、情報提供や日本人学校へのコンサルテーション等の活動が必要だと考えられた。